

令和7年度 就学援助を希望される保護者へ大事なお知らせ



伊平屋村では、小・中学校へ通うお子さんの保護者のうち、経済的理由により、学用品費や修学旅行費などの支払いがお困りの方に、費用の一部を援助しています。

1. 援助の対象

伊平屋村内に住所を有し、公立小中学校に在学する児童生徒の保護者で、以下のいずれかに該当する方。

- ・ 現在、生活保護を受給中の世帯
- ・ 生活保護の停止または廃止された世帯
- ・ 市町村民税非課税または減免を受けている世帯
- ・ 児童扶養手当を全額受給している世帯
- ・ 生活保護受給世帯に準ずる程度に、生活が困窮していると認められる世帯 など

2. 申請に必要な書類

- ① 申請書（学校の事務室または教育委員会にて配布。村 HP からダウンロード可）
- ② 保護者名義の預金通帳またはキャッシュカードのコピー（支店名、口座番号、口座名義等が確認できるページ）

3. 申請期間・提出先等

申請は
お早めに!



申請期間	提出先	審査結果の通知時期
～令和7年2月17日	保護者が学校事務室または教育委員会へ直接提出	令和7月4月 予定

4. 援助対象となるもの

支給品目

- 学用品費 ○通学用品費 ○学校給食費
- 校外活動費 ○新入学学用品費※新一年生で前倒し支給

※新入学学用品費を前倒し支給で受けた方は、入学後の支給はありません。

4. お問い合わせ先

伊平屋村教育委員会 担当：教育総務係 泉・岸本 TEL：0980-46-2003